

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和4年8月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和4年8月30日	株式会社九州安全運輸 (法人番号9290801013667) 代表者大久保勝矢	本社営業所	輸送施設の使用停止 (60日車)	貨物自動車運送事 業法第17条第1項第 1号	令和4年5月20日、監査実施。2件の違反が認めら れた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3 条第4項)、(2)乗務時間等の基準なお書き違反(安 全規則第3条第4項)	13点	13点
	福岡県北九州市門司区新 門司北2丁目7-16	福岡県北九州市門司区新 門司北2丁目7-16					